

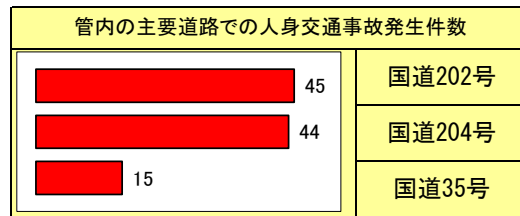
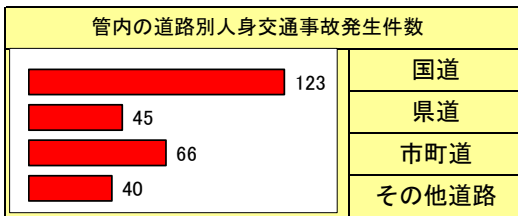
速度取締り指針

伊万里警察署管内の速度取締り重点		
重点路線	重点時間帯	規制速度
国道202号	6:00 ~ 17:00	40キロまたは50キロ
国道204号	6:00 ~ 17:00	40キロまたは50キロ
県道	6:00 ~ 19:00	40キロ
市町道 (生活道路・通学路)	6:00 ~ 19:00	30キロ

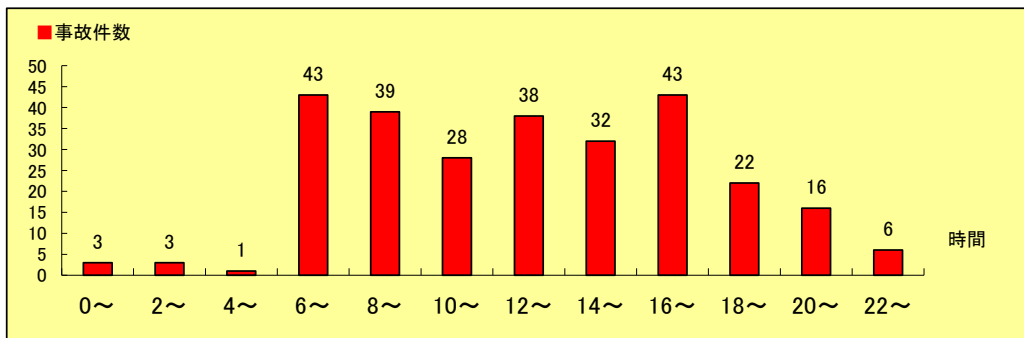
重点路線・時間帯以外であっても、交通事故防止のため、取締りを行います。

伊万里警察署管内の交通事故実態等

1 道路・路線別の人身交通事故の発生状況(令和5年1月～令和5年12月:274件)



2 時間帯別の人身交通事故発生状況(令和5年1月～令和5年12月:274件)



- 伊万里警察署管内では、全交通事故の約45%が国道で発生しています。
- 交通事故類型で最も多いのが追突事故で全事故の約41%を占めています。
- 人身事故が274件(前年比+25件)と増加しています。

交通事故の原因として一番多いのは「前方不注意」の88件、次いで「安全不確認」の46件となっています。



その他の交通指導取締り要点

重大交通事故に直結する横断歩行者等妨害等違反や一時不停止違反を重点的に取り締まるほか、飲酒運転や最高速度違反の危険な交通違反についても取締りを継続します。
追突事故抑止のための携帯電話使用違反や、交差点関連事故抑止のための信号無視・一時不停止違反取締りを強化します。